

地域で使える補助制度 ~令和5年度 地域まちづくり推進事業補助金・負担金~

1 補助金 ※ 予算の範囲内で地域ごとに配分

区分	実施主体	予算額	上限額	申請期間	交付決定
① 単独型まちづくり事業補助金 ・まちづくり推進プログラムに沿って実施する事業	実行委員会 又は各団体	502.4 万円	20万円	通年	随時
② 包括型まちづくり事業補助金 ・まちづくり推進プログラムに沿って作成した地域の活動計画に基づき、3事業以上を一体的に実施する事業	実行委員会		40万円	〃	〃

2 負担金（行政提案事業） ※ 新たに着手する事業・市の担当部局がサポート（1～2年間）

区分	実施主体	上限額 (予算額)	申請期間	交付決定
① 子どもの居場所づくり (子育て支援部)	実行委員会 又は各団体	15万円 (30万円)	5/1～ 5/31	審査
② 困っている人たちの共助の居場所づくり (福祉保険部)	〃	15万円 (15万円)	〃	〃
③ 逃げ遅れゼロの地域づくり (防災安全部)	〃	10万円 (20万円)	〃	〃

補助金・負担金に関するスケジュール（令和5年度）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 補助金	← 随時, 申請・交付決定 →											
① 単独型まちづくり事業補助金												
② 包括型まちづくり事業補助金												
2 負担金												
① 子どもの居場所づくり												
② 困っている人たちの共助の居場所づくり												
③ 逃げ遅れゼロの地域づくり												

1次申請
5/1~
5/31

交付
決定

2次申請(予算が残っている場合)
7/1以降, 随時, 申請・交付決定

